

(仮称)自治基本条例を考える会

(第6回 市民・議会分科会 会議要旨)

日 時：平成20年 9月7日(日) 13:30~16:00

場 所：尾西生涯学習センター 5階会議室F

出席者：自治基本条例を考える会委員 10名

ファシリテーター 石井伸弘

事務局(企画政策課職員) 2名

枠組みと項目

大項目	生き活きと活動する市民・市民活動団体
小項目	まちづくりとNPO

会議のまとめ(修正事項)

3 NPOの責務

元) NPOも内向きで閉鎖的な団体も少なくない。活動を市民に開いていく必要がある。

修正) NPOは活動を市民に開いていく必要がある。

元) 1団体ではできないことが多い。団体相互の連携が必要。

現状では連携が不十分である。

修正) 1団体ではできないことがある場合、団体相互の連携が必要。

枠組みと項目

大項目	生き活きと活動する市民・市民活動団体
小項目	活動団体の支援・育成

会議のまとめ(修正事項)

1 なぜ町内会、NPOを支援するのか

元) まちを活性化するために

修正) 町内会・NPOなどがまちを活性化するために

元) 行政だけでは市民ニーズに対応しきれないから

修正) 行政だけでは市民ニーズに対応しきれない分を町内会・NPOなどが担うために

3 NPOの支援

元) 行政の事業や施設管理をもっとNPOに委託する。

施設管理業務をNPOに委託する場合、NPOは活動の場所を得ることができ、一石二鳥の効果が期待できる。

修正) 施設管理を NPO に委託する。

自治体が行う事業をNPOに委託する。

事業をNPOに委託する場合、NPOは活動を広げることができ、財政的にも経営安定化の効果がある。

4 人材育成

追記) 若い人を巻き込み、次世代の担い手を育てる。

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	活動原則

会議のまとめ

議会の活動原則として、以下の3つがあげられる。

重要事項の決定・市執行部の監視・評価を行う

市民に対する説明責任を果たし、市民が参加しやすい議会運営を行う

政策立案・政策提言を行う

議論のプロセス

- ・ 重要事項とは何か。1億円以上の事業を指すのか。
- ・ 議会が情報公開できないものは何か。外交・防衛などの機密事項が無い地方自治体においては、ほとんどすべての情報は公開できるはずだ。
- ・ 現在、政策立案・政策提言が十分に行われているとは言いがたい。だからこそ、活動原則としてあげておくべきだ。
- ・ 現在、1人では議会提案できないが、(地方自治法上、議員定数の12分の1以上が必要)一人でも質問はすることができる。質問を活かして、政策提言とすることは可能なはずだ。
- ・ そもそも、議員は市民のために動いているのだろうか。そうは思えないことが多い。

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	意思決定機能・監視機能の強化

会議のまとめ

1 オンブズマン

議会の意思決定、監視機能を強化するためには、市民の議員のチェックがかぎになる。議会に委嘱されたような機関ではない、独立の民間機関としてのオンブズマンが必要不可欠。

議論のプロセス

- ・ 議会で、質問に年間通じて1回も立たなかった議員もいる。そういった人を広報や、議会便りなどで、公開できないか。
- ・ 町内会が有力な支援者となって、地域代表の色合いが濃い。改善の余地がある。
- ・ 市民が議員を選んでいる。選んでいる市民が変わらなければ議員も変わらない。しかし、選びやすくするために、判断する材料が欲しい。
- ・ 行政も議員から頼まれると、個人が頼んだものより優先して対応している。行政も重要案件や予算などを通したいために、議員に恩を売っておきたいという持ちつ持たれつのある関係がある。

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	情報公開

会議のまとめ

1 議会の情報公開の拡充について

議会の情報公開は現状では不十分。もっと情報提供に努める必要がある。

議会便りもなく、広報にはさまれた見開き2Pでは情報不足。もっと情報の量を増やせないか。例えば、委員会の会議要旨等も見れないか。

年4回の議会が終了する毎に議会便りが発行されてしかるべきではないか。

ICCで、議会の生中継をしてはどうか。岐阜市では岐阜放送を使って行っている。

議会及び議員が市民に報告する意思があれば、分かりやすく、良い資料が出てくるはず。

つまり、現状ではその意思が無いのではないか

2 市民の議会傍聴を増やすために

議会傍聴のしやすさを考えたら、平日昼間に議会が開催されることも見直されるべき。土日や平日夜間にやれないのか。

議論のプロセス

- ・ 議員一人一人も議会便りを出すべき。義務化しても良いくらいだ。
- ・ 議会の中継はインターネットで録画を見ることができが、インターネットで見ている人は極めて少ないのではないか。公開したうちにならないのではないか。
- ・ 議会傍聴を市民に義務付けるようなことはできないのか。1回何らかの形で行くと、関心が高まることは多い。